

豊橋市民病院 看護師修学資金のご案内

- ・看護師を養成する学校に通学する場合、修学資金の貸与を受けることができます。
- ・貸与を受けた期間豊橋市民病院に勤務することにより、返済が免除されます。

制度の概要

| | |
|-------|--|
| 資格 | 看護師を養成する学校等に在学し、卒業後、看護師として本院に勤務しようとする方 |
| 貸付金額 | 1ヶ月につき5万円以内 |
| 貸付期間 | 貸付を契約した月から卒業する日の属する月まで |
| 返済の免除 | 看護師修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間、本院に勤務した場合返済を免除されます |

1年生 貸付のモデルケース

貸付申請の流れ

